

## 【募集要項】

- 1 策定を検討している条例  
「新潟県手話の普及等の推進に関する条例（仮称）」
- 2 ご意見募集の期間  
平成29年10月18日（水）～11月16日（木）（当日必着）
- 3 ご意見の提出方法・提出先  
郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法
  - ①郵送先  
〒950-8570  
新潟市中央区新光町4-1  
新潟県議会自由民主党議員団 宛
  - ②FAX先 025-280-5496
  - ③電子メールアドレス [jimin@gikai.pref.niigata.jp](mailto:jimin@gikai.pref.niigata.jp)

※様式は特に定めませんが、条例のどの部分に対するご意見なのか、明記してください。

郵送、FAXの場合の用紙サイズは、A4判規格でお願いします。

- 4 ご意見の提出上の注意  
氏名、住所、電話番号を必ず明記して下さい。  
匿名の方の意見は受けません。  
ご意見を提出していただいた個人または法人の氏名・名称その他の属性に関する情報は、公表いたしません。
- 5 ご意見に対する対応  
皆様から頂いたご意見については、条例を作成するうえで参考とさせていただきます。  
後日、皆様から頂いたご意見の要旨と、それに対する県議団の考えを取りまとめて、自民党新潟県連ホームページなどで公表する予定です。  
ご意見に対する個別の回答や電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承下さい。
- 6 問い合わせ先  
新潟県議会自由民主党議員団 事務局  
電話025-280-5474（月～金 9:00～17:00）  
FAX025-280-5496